

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外国人学生が遵守すべき規則

1. 飛行機を利用し、中国、または香港、マカオで乗り換えた場合、台湾到着後 14 日間検疫を受ける必要があるため、寮生であるか否かを問わず、入国後すみやかに国際センターに報告し、学生寮で 14 日間隔離されなければなりません。
2. 国籍を問わず、海外から台湾に入国した外国人留学生は、全てまず学生寮で 14 日間自主健康管理が必要です。14 日間の自主健康管理が終わったら、はじめてキャンパスに入ることができます。本学の寮生は国際センターに報告し、学寮で 14 日間隔離されなければなりません。
3. 自宅隔離の命令を受けた場合、国籍を問わず、本学の学生寮で隔離されなければなりません。
4. 検疫のため、キャンパスに入ることができない状況下で、授業料や居留証、保険、授業の履修、労働許可証の申請等の手続きがある場合、学科または係員が代わりに申請します。
5. 108 年度の後期における海外交流活動はすべて中止します。交換活動に参加予定の外国人学生で、2020 年 2 月 21 日までに入国していない者は入国しないようお願いいたします。それ以前に入国した外国人の学生は、上述の方法に従って交流活動に参加してください。
6. 2020 年 3 月 2 日以降、まだ入国していない外国人の学生はもうキャンパスに入ることはできません。その場合学部生は遠距離授業などの方法を利用し

て自分の国で勉強することができます。

7・伝染病防止法 62 条により、入国の情報に虚偽があったり、関連機関の指示に従わなかったため、他人に病気をうつした場合、3 年以下の懲役、拘禁あるいは 500,000 台湾ドルの罰金が科せられます。

	寮生の場合	寮生ではない場合
自宅検疫	学生寮で 14 日間隔離	学生寮で 14 日間隔離
自宅隔離		(費用は自己負担)
自主健康管理		自宅で 14 日間自主健康管理

学寮で隔離される場合:

1. 5 000 台湾ドルの寮費は自己負担となります。
2. 食事はすべて寮の管理者に注文していただくことになります。あらかじめ食費として 4000 台湾ドルを支払ってください。14 日間経った後に余った食費は返金し、足りなければ不足分を支払っていただきます。また、隔離期間中は、他の階に行ったり、外出したりすることはできません。
3. 学生寮に入る際、カウンターで体温記録カードをもらい、ラインのグループに入ってください。毎日の朝と晩に自分で体温を測り、その結果をカメラで撮ってラインで送ってください。隔離期間が終わったら、カードをカウンターに返してください。



開南大学国際課 2020/2/21